

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生美容専門学校

目次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 7 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生美容専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	林 圭一	株式会社ダリア 福岡営業所 所長	出席
高等学校	熊本 利秀	学校法人純真学園 純真高等学校 校長	出席
地域住民	浦川 美代子	博多駅南1丁目1区自治会 会長	出席
卒業生	奥野 祐希	株式会社プランツヘアー 代表	出席
保護者等	倉岡 秀美	麻生美容専門学校 2年生保護者等	出席

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2024年8月7日(水)14:00 ~ 15:30

場 所:麻生塾福岡キャンパス 8号館 3階 教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2023年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

- ①学校の教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供と周知。
- ②資格取得に関する教育方法および学習指導の改善活動の強化。
- ③学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化。

【取組み状況及び総括(成果と課題)】

取組み状況

- ① 2023年度は教育組織体制および PDCA サイクルの改革を行った体制の5年目にあたる。教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供を 2023年の重点項目の1つとし、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、全世界に40カ国680店舗を超える「トニー&ガイ」や世界的コスメブランドの「シュウ ウエムラ」との教育提携を行い、各ブランドの特化した技術に沿った世界基準の教育を実践してきた。そして、2023年からフランス・パリ発祥の「mod's hair(モッズ・ヘア)」の教育を導入した初年度になる。「mod's hair」の特化した技術を学ぶ事で、実社会との接点を意識することは、その後の就職先の選択だけでなく、現場でのさまざまな場面で役に立つと考えられる。
- ② 2023年度は、美容師国家資格取得率100%を目指し、学校法人麻生塾独自のLMS(ラーニングマネジメントシステム、学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムである Teachare(ティーチャー、教える(Teach)と共有する(Share)を組み合わせた造語、以下、「Teachare」という。)の動画コンテンツを実習授業時にも活用していき、いつでもどこでも学べる環境づくりを実施した。また、2024年度の時間割等の作成を2023年内に作成。例年より前倒しに作成する事でPDCAサイクルを加速させることによる教育方法の改善をおこなった。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化に関しては、2023年度は企業インターンシップをコロナ禍以前の運営に戻し実施した。新型コロナウイルス感染症のオンライン授業がメインであった影響で学生生活・人間関係構築の体験が十分でないことが問題視されている。その中で企業インターンシップを通常の内容で実施できたことは、業界・企業・職種への理解を深め、社会人とのコミュニケーションを経験できる貴重な体験となった。

総括(成果と課題)

- ① 質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、ヘアメイクを通して実際にモデル・タレントへの施術を行い、さらに世界基準、トップレベルの美容を体得する講師陣による各種教育プログラムを展開した。個々の学生の感性を磨き、求められる知識・技能を醸成する教育が実践できている。またモデル・タレントのヘアメイク担当者を決定するためのオーディションは2023年度も実施しており、卒業後に美容業界で活躍し続けるために、理論と実践の違いを体感し、振り返ってどうすべきかを考え、気づきを次の機会に生かしていく事が身についている。この現場での経験学習のサイクルを体験することが、実践学習のもっとも大きな意義だと考えている。

- ② 2023年度は、美容師国家試験全員合格をスローガンに最重要課題として受け止め、様々な見直しの努力をした。具体的には技術に関する動画コンテンツを実習授業時にも活用していき、いつでもどこでも学べる環境づくりができた。学生が繰り返し、予習・復習ができる環境を整え学習理解度のバラつきを最小限に抑えられた。今後の課題としては、動画で学習した内容の継続的な反復練習の継続が課題である。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援については、企業インターンシップを通常の運営に戻し実施したことが大きく、人間力形成を行っていくにあたり大きな成果に繋がった。学生達が必要となるのは、社会人の働く姿のロールモデルである。それは、研修中に学生が社会人の働き方を観察することによって形成されると考えられる。企業インターンシップでは、実際に業務を体験し、その体験から学ぶ教育プログラムである。課題としては、プログラムの発展に向けて、教育課程編成委員会等で体験する業務内容の確認と反省を行い、2024年度の実施内容の検討・計画が重要である。

【委員からのご意見】

特になし。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果: 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

学校法人麻生塾の教育理念は「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」である。また、麻生美容専門学校の教育理念を『技・創・心』と定めている。本校が育成するのは「志」の高い「美容業界で活躍し続ける人材」である。これらの法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を、ホームページをはじめ、学生便覧、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会等を通じて学内外に明示し、広く周知を図っている。また、講師会や学校関係者評価委員会でも確認し、定期的に点検を実施している。特に新入生に対しては、内容を掲載した学生便覧を全員に配布し、オリエンテーションや各ホームルームにて周知、指導するとともに、グローバルシティズンベーシック教育(GCB 教育)を通して麻生塾の学生として、ふさわしい態度や考え方を育むようにしている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

- 2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-2:事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

- 2-1
学校の教育理念に沿った運営方針を策定し、説明用の資料を作成した。毎年の年初にキックオフミーティングを開催して内容を共有している。
- 2-2
年初には学校の年度の運営方針を定め、その方針に沿った事業計画を策定し、全教職員へ周知している。さらに各課程で校務分掌を作成し、計画に沿って執行している。事業計画の執行状況は定期的に運営会議等で確認している。
- 2-3
法人としての運営組織や意思決定機関は明文化されており、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を毎月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が合議・情報共有を行う部門長会議など各階層別に必要な会議体が設計され、毎月開催されている。事務職員の能力向上については、担当業務に必要な知識及びスキルと本人の意欲を鑑みた上で、個人の目標設定に取り入れ、勉強会や研修への参加を促している。
- 2-4
就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。なお、2024年度の人事制度改正に向け新制度設計の整備が完了し、学校法人麻生塾人事グループが新制度内容の変更点周知に併せ既存制度の再理解を図るよう活動をすすめている。採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。
- 2-5
情報システム化により、効率良く業務を遂行できている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、学校法人麻生塾独自の情報管理システムである麻生塾システムで広報・入試・学籍・教務・就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

・「働き方改革関連法」が順次施行され、社会でも問題視されている生産年齢人口の減少問題や教員の長時間労働問題の解決を図るため、勤怠管理の抜本的な見直しが求められている。麻生塾全体でも勤怠管理システムの導入などの努力がみられるので引き続き推進してほしい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A	A
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果: 適正

3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

3-3:教育の評価を適切に行っているか。

3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。

3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか(①)。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか(②)。

【取り組み状況】

3-1

教育目標(育成人材像)に基づき策定されたディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表している。教育課程は、このディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに即して編成・実施している。学校構成員に周知するために、学生に対しては各クラス内で教員による読み合せを実施し、常勤教職員と非常勤講師には、教務室内に常設掲示を行って常時確認ができる状態としている。このほか、ホームページ上で広く社会に公表している。さらに、定期的検証を年間計画立案時に行っている。

3-2

職業実践専門課程の認定要件による教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズの把握に努めている。そこで得た情報を基に校長代行を中心にカリキュラム会議を実施し、カリキュラム編成委員会の意見も踏まえカリキュラムを編成している。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、実践的な職業教育の視点に立った教育内容の定期的な見直しを行い教育の充実を図っている。以上のように、教育課程の編成・実施方針・カリキュラムマップに基づき、実践的かつ専門的な教育課程を体系的に編成し、実施内容については定期的な検証も継続的に実施している。授業に関しては、年初に担当教員が作成したシラバス及びコマシラバスをもとに授業をおこなっており、授業開始時には学生に説明、周知している。学習内容に変更があった場合にはシラバス内に記録を追記できるように作成している。また、専攻分野における実践的な職業教育の具体的な内容は、以下のとおりである。専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体との連携として全世界に40カ国680店舗を超える「トニー&ガイ」のカットシステムを導入するなど時代のトレンドに沿った技術を学生に提供できている。「トニー&ガイ」をはじめとした業界のトップスタイリストと交流を活発にすることで、業界理解を深めるとともに実践教育の場として活用している。さらに、2023年度からはフランス・パリを発祥とする世界的ヘアブランド「モッズヘア」の教育を2年生の選択授業内で実施し、全員がディプロマ取得をしている。加えてインターンシップをコロナ禍前の通常内容で実施し、学生達は実際に職場体験を行った。キャリア育成についても学校法人麻生塾オリジナルの課目を履修に加え、日々の学生指導とともに、社会的・職業的自立を促している。

3-3

授業評価は、前期・後期に各1回授業アンケートを行うことにより麻生塾全体で実施している。また、新任の教員担当課目ではミニアンケートも実施し、授業内容や授業方法の振り返りに活用している。授業アンケート結果はデータ処理後に各教員に配布される。その結果をもとに、フィードバックを行い、校長代行及び主任と改善策についての面談を行っている。面談では、本人にフィードバック(授業とクラス運営についての評価や改善点を伝え、内容の良化を促す)を行い学生指導や授業方法について改善を促している。

3-4

成績評価、単位認定、進級・卒業判定に関する規程については学生便覧、評価項目はシラバス等にて学生全員に周

知をしている。全ての課目で、学内で定められた成績評価基準に従い適切に成績評価を行っている。進級判定や卒業判定も基準を定め、学校責任者が立会いのもとに適切に判定している。

3-5

専修学校設置基準その他法令を遵守しており、教員要件・定員に対する法令上必要な人員を適切に配置している。専門性と経験値を備えた教授能力を有する教員が確保できており、質の高い非常勤教員を含めて教員組織体制を整備している。各学年にリーダーを配置し、適切な助言・指導を行えるように組織体制を整えている。新任教員に対しては指導役教員をチューターとしてつけ、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング、実際の職場で実務を通して学ぶ訓練)を行うことにより、指導力の向上、組織への順応を促している。②教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のために企業連携しているトニー&ガイ認定講師資格更新研修・モッズヘア認定講師研修を受講している。

【課題及びその改善方策】

2023年度2年生の選択授業内にて実施された「モッズヘア」の授業に関する内容を教育課程編成委員会にて検討すること、また、各課目の課題やイベントの時期が重なってしまい、学生の負担が大きくなっていることが課題となっている。そのため、カリキュラム会議にて、選択授業の内容を検証し次期の教育内容に生かすとともに、なるべく学生の負担とならない学習スケジュールを作成する。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S	S

3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

4-1:学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2:卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

4-1

年初のキックオフ会議で成績、検定取得、退学者、離職率等について目標設定を行い、教職員が情報共有、周知できるようにしている。取り組みの進捗状況については毎月、クラス運営報告書として就職率・資格取得率・退学についての各クラスの状況を報告し、モニタリング面談や教職員会議にてその状況を定期的に振り返っている。また特に、美容師国家試験合格率は年度当初の目標を下回り、2023年度の重要課題の1つとなっている。効果の高い適切な授業内容の実施、自宅学習可能な動画教材の活用、学生の自主性を引き出す取り組み等を継続的に行った。また、試験に関する傾向分析と情報共有し、高い合格率が出せるように組織全体で取り組みを行った。

4-2

卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果適応性や効果については各企業に意見をヒヤリングしており、その情報を本校の教育活動へ反映させている。卒業後の動向や就業状況については各就職先企業との密なコミュニケーションにより概ね把握できている。卒業生のコンペティションでの入選実績や離職情報については、教職員会議等で全体に発信することで情報共有できている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

・国家試験の合格率について2023年は厳しい結果だが、学内での改善取り組みを継続して実施して欲しい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	A	A
4-1-3	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A	A
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果: 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学生に対する支援や支援組織体制について具体的内容は、下記の通りである。

- ①学生の就職・進路支援については、担任および就職担当者が学生全員との面談を実施し、就職の希望職種・地域等をヒヤリングし、就職関連の書類作成や面接練習も実施している。
- ②学生相談に関する体制は、担任を中心に状況確認を実施し、保護者等も含め適切な方法を提案している。
- ③経済的側面に対する支援は、担任を中心に学生課と協力をしながら状況確認を実施し、保護者等も含め適切な方法を提案している。具体的には特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。
- ④学生の健康管理体制として、学校法人麻生塾学生支援グループ(以下、「学生支援グループ」という。)による健康診断の実施と、病欠の時には病名等の聞き取りの実施を行っている。
- ⑤学生の生活環境への支援としては、寮の紹介や必要な学生に対しポケット Wi-Fi や PC の貸出などを行っている。
- ⑥保護者等との連携は学生状況(出席不良、成績不良、体調など)について随時連絡を行い、十分にコミュニケーションが図れている。
- ⑦卒業生への支援として、ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT により転職に関する悩み相談や再就職斡旋を行っている。
- ⑧社会人学生への支援(通信生)としては、昼間生と同じように Microsoft Teams(マイクロソフトチームス)を使用した学内のチャットでの連絡・相談を実施。また学習面でも動画コンテンツを使用できるように整備されている。支援体制の一環として、通信課程でも専門実践教育訓練講座の指定を受けている。
- ⑨学生の課外活動に関しては、希望者は部活動に参加しており、また別に外部者と連携したヘアメイクの実施等の活動を定期的に行っている。
- ⑩学生に対する修学支援体制として、独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度や学校法人麻生塾独自の奨学金制度、学費分納制度を整備し学生及び保護者等に案内している。希望者には適正な審査を行っている。
- ⑪入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援に関しては、3月にAOエントリーを行った学生を対象に美容に関する実技指導、また外部美容師の講習を入学前から参加出来る機会を設けている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

・国家試験の合格率の表記については3年平均での表記とのことだが、しっかりと合格率の改善活動を行い、単年での表記ができるように頑張ってもらいたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	A	A

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

6-1

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や雑誌を含む資料類を適切に管理している。

6-2

インターンシップは企業側と連携し、報告書・学生評価書の記入を依頼し、インターンシップに参加した全学生分の評価書類を企業側からいただくことができた。また、アクシデントが発生した場合には各企業に直接担当者が伺い、問題解決に努めた。また、インターンシップ時及び通学・学内の事故等、万が一の備えとして学生災害傷害保険にも全員加入済である。学内の防災対策組織に関しては、見直しを行うとともに、火災・地震発生時においても組織的に避難できるよう避難訓練を行った。閉館時の職員による学内見回りや、日常的な点検を実施し、安全確保に努めた。新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、毎朝職員が学生の手指消毒を促した。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

・保護者等としても、教育環境も良く県外から進学させたが人間的にも成長が感じ取れて安心している。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S
6-2-3	定期的に防災訓練を実施しているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

学生募集および入学者選抜は、募集要項、学校公式ホームページにて公表している入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)について、学校の教育理念・育成人材像を反映し策定し、実施されており、その内容はホームページ・募集要項・学内説明会等で広く公開している。社会に対しては、ホームページの情報公開欄に記載し公表している。教育成果を含めた学校情報は、実績に基づき、学校案内・ホームページ・SNS(LINE・Instagram)・オープンキャンパス説明資料に明記し公表している。学生募集活動は、学校法人麻生塾キャリア支援グループ(学校外にて学校説明を専門に行っている部門、以下、「キャリア支援グループ」という。)と連携し適正に行っている。入学者選抜については、アドミッションポリシーに基づき、学生支援グループ入試係と連携し適正に行っている。入試に関しては、感染症拡大の懸念から、オンラインと来校による実施体制を整えており、運用に関するノウハウを Microsoft Team で共有することで、公正かつ適切に入学試験を実施できている。校納金等は、定期的に検証され、募集要項に明記して入学希望者等へ公表している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

・もっと在校生の成長を外部に向けて発信できるように工夫をしたらどうだろうか？学校の取り組みは素晴らしいので個々の能力の成長部分を知りたい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	A	A
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

学校法人麻生塾業務推進グループ(法務担当)(以下、「業務推進グループ」という。)・同教育推進グループ(以下、「教育推進グループ」という。)等、関係部署と密に連携し、学校教育法、私立学校法、美容師養成施設指定規則、専修学校設置基準等を遵守し学校運営を行っており、届出・申請・報告などの手続きは確実に実施できている。また、教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を備えいつでも確認できるようにしている。

法令に従い、個人情報保護、ハラスメント防止、危機管理に関する学内諸規程を整備し、適切に運用している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	A	A

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果: 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

学校教育、学校運営について毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検については担当教職員を中心に評価を行ない、改善・向上に向けた取り組みを行っている。自己点検・評価活動の担当委員を決め、委員を中心に、自己点検・評価、学校関係者評価、および公表という各段階を確実に実施している。具体的には、職業実践専門課程の認定要件に基づき、学校関係者評価委員会(年1回)・教育課程編成委員会(年2回)を開催し、有識者・関連企業関係者から定期的に意見を収集、教育活動及び学校運営に関する検証を行いつつ、指摘事項がある場合は改善につなげ、改善報告書も作成し法人本部に提出をしている。また、自己点検・評価結果及び学校関係者評価結果については学校のホームページにて公表している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取り組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取り組みを行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果: 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

GCB 教育(グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育)の方針に沿って、学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献活動を毎年行っている。本校では、学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問活動を中心に活動を実施してきた。2023年には麻生医療福祉&保育専門学校に協力して地域貢献活動として、子ども食堂の運営サポートを実施した。また、宗像市主催のイベントでは裏方ではあるが、劇団員やタレントへのヘアメイクを担当した。この活動に、ボランティアとして参加できた学生数は限定されているが、地域貢献活動に参加できたことは貴重な経験となった。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

・社会的にコロナの問題も明るい兆しが見えてきたので、介護施設の訪問などのボランティア活動も検討してほしい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S